

長浜市木之本町石道、長浜市余呉町菅並の
浸水警戒区域の指定について

このことについて、次のとおり滋賀県知事から付議されたので、審議願います。

記

滋賀県流域治水の推進に関する条例第13条第1項の規定に基づき、浸水警戒区域の指定を行おうと考えるので、同条例第13条5項に規定に基づき、審議会の意見を求める。

令和3年3月22日

滋賀県流域治水推進審議会会長

議第1号

長浜市木之本町石道、長浜市余呉町菅並の 浸水警戒区域の指定について

1. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域（石道）
2. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位（石道）
3. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域（菅並）
4. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位（菅並）
5. 指定しようとする区域の住民および利害関係人から提出された意見書
6. 長浜市長の意見

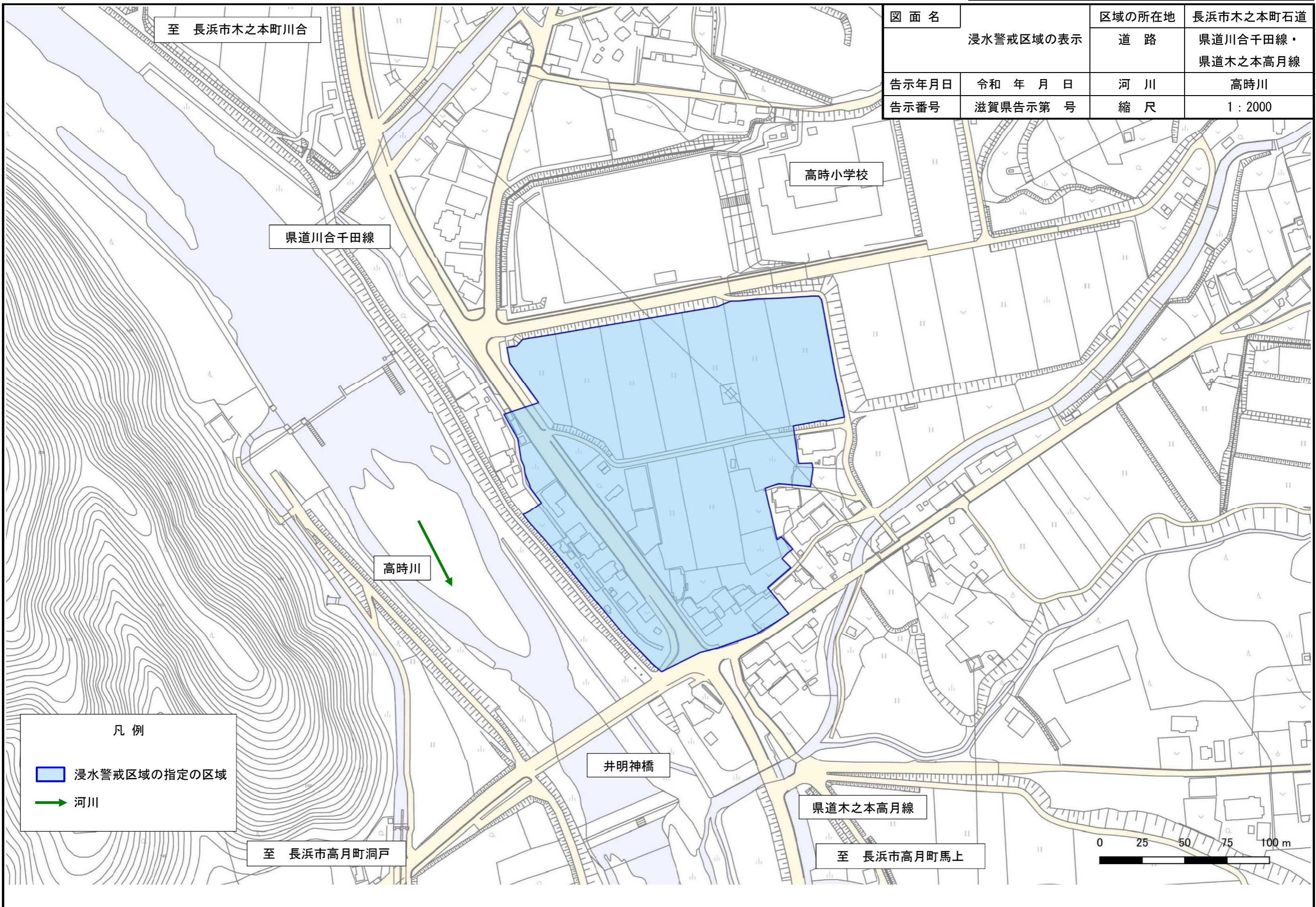
【説明資料】

- ① 長浜市木之本町石道での取組状況について
- ② 長浜市余呉町菅並での取組状況について
- ③ 長浜市木之本町石道 水害・土砂災害に強い地域づくり計画 概要版
- ④ 長浜市余呉町菅並 水害・土砂災害に強い地域づくり計画 概要版
- ⑤ 水害に強い地域づくりおよび浸水警戒区域に関する概要説明
- ⑥ 長浜市木之本町石道 水害・土砂災害に強い地域づくり計画
- ⑦ 長浜市余呉町菅並 水害・土砂災害に強い地域づくり計画



1. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域（石道）

図面名	浸水警戒区域の表示	区域の所在地	長浜市木之本町石道
告示年月日	令和 年 月 日	道路	県道川合千田線・ 県道木之本高月線
告示番号	滋賀県告示第 号	河川	高時川
		縮尺	1 : 2000



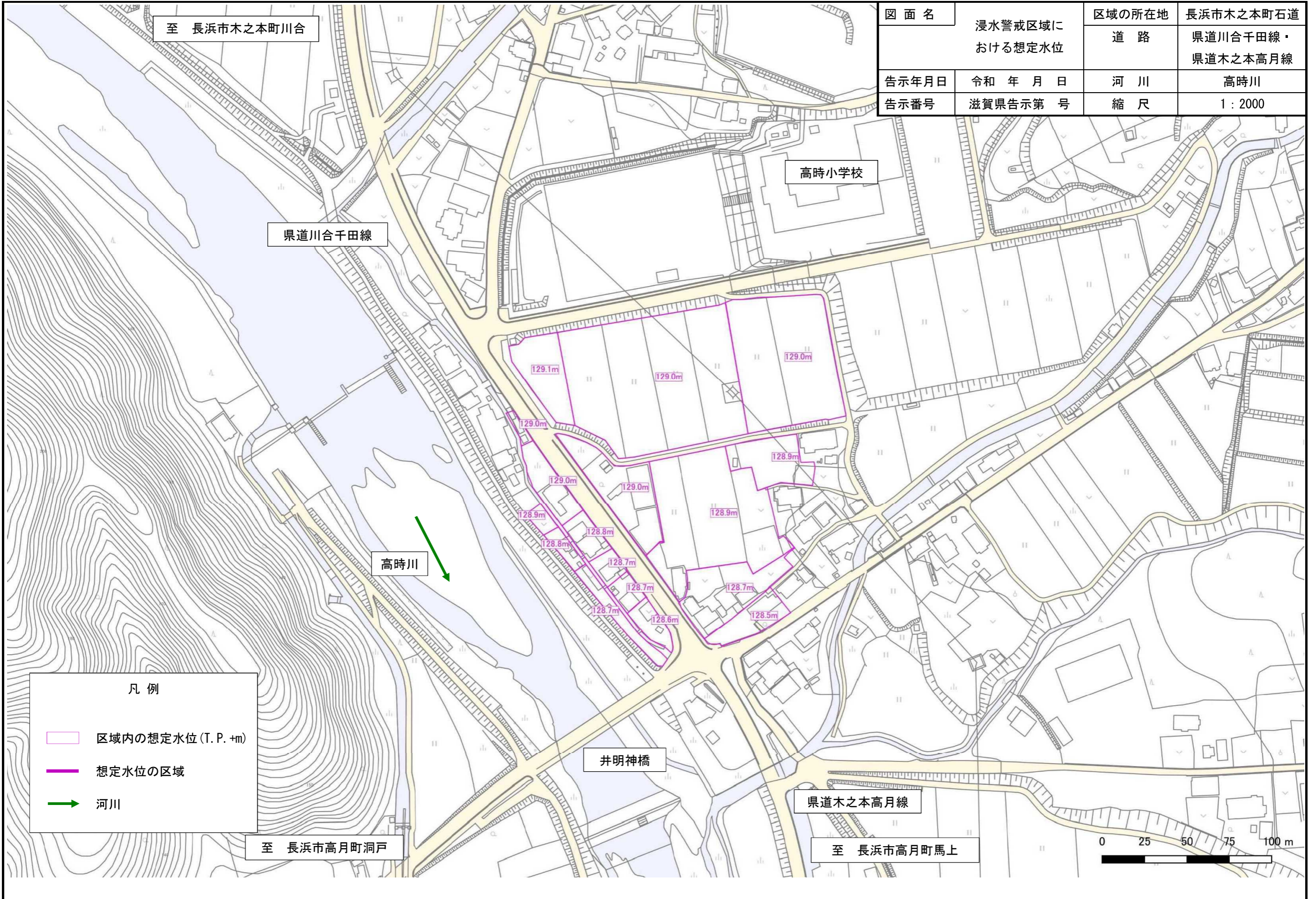
凡例

- 浸水警戒区域の指定の区域
- 河川

※背景図は、長浜市都市計画図(白図)を使用し、建物の位置・形状を一部修正している。

2. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位（石道）

図面名	浸水警戒区域における想定水位	区域の所在地 道路	長浜市木之本町石道 県道川合千田線・ 県道木之本高月線
告示年月日	令和 年 月 日	河川	高時川
告示番号	滋賀県告示第 号	縮尺	1 : 2000



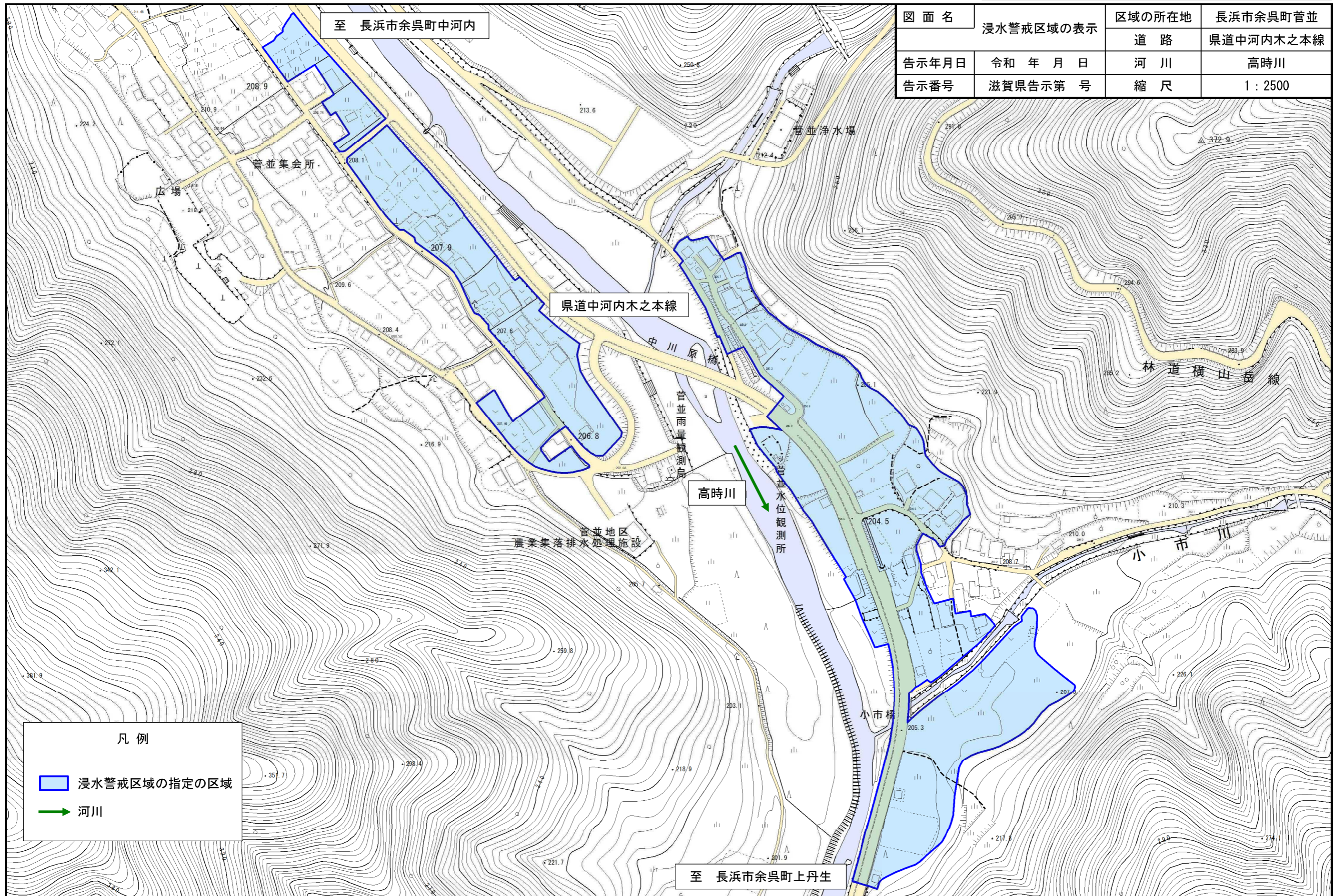
凡例

- 区域内の想定水位 (T.P. +m)
- 想定水位の区域
- 河川

※背景図は、長浜市都市計画図(白図)を使用し、建物の位置・形状を一部修正している。

3. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域（菅並）

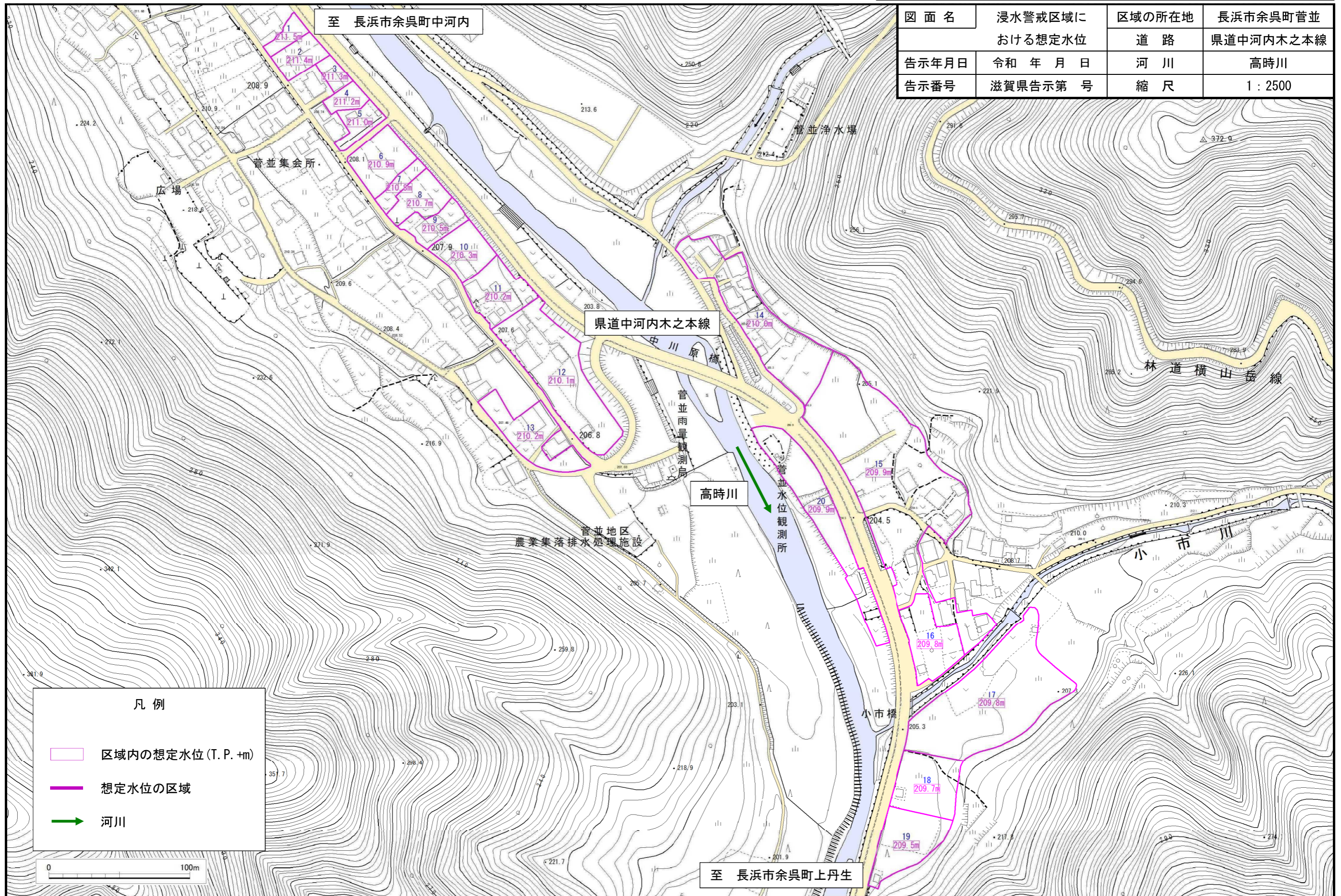
図面名	浸水警戒区域の表示	区域の所在地	長浜市余呉町菅並
告示年月日	令和 年 月 日	道路	県道中河内木之本線
告示番号	滋賀県告示第 号	河川	高時川
		縮尺	1 : 2500



※背景図は、長浜市都市計画図(白図)を使用し、建物の位置・形状を一部修正している。

4. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位（菅並）

図面名	浸水警戒区域における想定水位	区域の所在地	長浜市余呉町菅並
告示年月日	令和 年 月 日	道路	県道中河内木之本線
告示番号	滋賀県告示第 号	河川	高時川
		縮尺	1 : 2500



凡例

- 区域内の想定水位 (T.P. +m)
- 想定水位の区域
- 河川

※背景図は、長浜市都市計画図(白図)を使用し、建物の位置・形状を一部修正している。

5. 指定しようとする区域の住民および利害関係人から提出された意見書

(縦覧期間：令和3年1月12日～1月25日)

意見なし

6. 長浜市長の意見

(回答：令和3年2月18日付け 長道河第618号)

「別紙のとおり」

長道河第618号
令和3年2月18日

滋賀県知事 三日月 大造 様

長浜市長 藤井 勇治



滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に関する
意見照会について(回答)

平素は、本市の河川行政に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年1月26日付け滋流政第13号で意見照会のありました滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に関する意見につきましては、別紙のとおり回答します。

滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく

浸水警戒区域の指定に関する意見について

意見

滋賀県が公表した地先の安全度マップで想定浸水深が3mを超える区域が長浜市に集中している状況は、県下にも類を見ないものであり、県の河川整備事業の遅れが顕著に現れているものと認識いただき、流域住民の不安を真摯に受けとめ河川整備事業の加速化と、浸水警戒区域指定に向けて丁寧な住民説明を行い住民理解度の向上を図っていただきたい。

特に高時川の治水対策は「丹生ダム」建設事業による治水対策であったが、平成28年にダム建設中止となり、ダムに頼らない河川整備にシフトした。このことは長年洪水被害など懸念に感じている市民にとっては、ダムに頼らない河川整備が今後どのように進められていくのか、今回指定されようとしている浸水計画区域をはじめ沿川地区に丁寧かつ具体的な河川整備の説明が出来ていない状況にある。

現在の「流域治水」を進めるに当たっては「河川整備」のハード面との両輪で進めることが長浜市の基本姿勢としている中、遅れている高時川流域全体での整備水準、計画時期など明確にし、市や地域に対して丁寧な説明を早急に行っていただきたい。

今回指定する区域は浸水想定区域内に家屋、避難施設がある中で、浸水想定水位では居住、避難が出来ない生命に関わる財産が多数あります。水害から市民の財産を守るために、支援されている現行の補助金制度を、地域、実情を踏まえた手厚い措置がなされるよう制度の拡充をお願いしたい。

(担当)

長浜市都市建設部
道路河川課 久保田和宏
連絡先 0749-65-6532